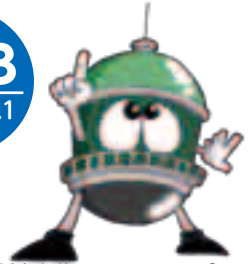


みずおと



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



・水道水質検査優良
試験所規範
・水道GLP認定取得

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

JWWA-GLP075
水道GLP認定

下水道事業啓発ポスターコンクール入賞作品介绍

☆小学生の部☆



前橋市長賞
下川淵小5年 佐藤修也さん



前橋市議会議長賞
若宮小6年 小菅愛奈さん



前橋市教育委員会教育長賞
城東小6年 上村桃子さん



前橋市公営企業管理者賞
若宮小6年 福島卯香さん

☆中学生の部☆



前橋市長賞
第七中3年 小出かほさん



前橋市議会議長賞
桂萱中2年 藤本さくらさん



前橋市教育委員会教育長賞
第七中2年 浦山桃香さん



前橋市公営企業管理者賞
元総社中3年 岩崎桃子さん

入賞作品展示日程

桂萱公民館	11/7(金)~11/12(水)
上川淵公民館	11/14(金)~11/19(水)
下川淵公民館	11/21(金)~11/26(水)
元総社公民館	11/28(金)~12/3(水)
富士見公民館	12/5(金)~12/10(水)
中央公民館	12/12(金)~12/17(水)

下水道事業への関心・理解の向上を図るため、市内の小学4年生から中学3年生を対象に下水道事業啓発ポスターコンクールを実施。352点の応募作品の中から、特別賞8点を紙面にて紹介します。

入賞作品22点(特別賞を含む)は、左記日程により巡回展示しますので、ぜひ会場にお出かけください。

固下水道施設課 ☎027-221-7524

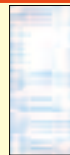
インターネットから24時間手続き クレジットカードで 上下水道料金等支払い

クレジットカード
払いとは、継続的
にクレジットカード
でお支払いいた
だく方法です。



手続きはとっても簡単!
画面の指示に従って、
情報の入力と確認を行えば完了します。

ご準備
いただくもの



水道使用量等
のお知らせ



ご利用可能なクレジットカード



上記のブランドロゴが入ったカードがご利用いただけます

対 象

1回の請求額が3万円以下の
水道料金・下水道使用料

注 意 事 項

- インターネット限定のサービスです。水道局などの窓口で、クレジットカードを提示して支払う方法ではありません。
- クレジットカード払いへの切り替えは、検針月の15日までに手続きが必要です。
- 水道局から領収書は発行しませんので、カード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。

手 数 料

無料

■ ご利用方法



●パソコンから
▼アクセス方法
URLを直接入力

URL <http://koukin.yahoo.co.jp/>

Yahoo! JAPANで検索



●携帯電話から
▼アクセス方法
URLを直接入力

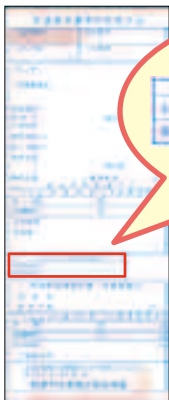
URL <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>

QRコードを取り込む

カメラ付き携帯電話で
QRコードを取り込む



ご 利 用 手 順



※登録確認番号は、10月の検針以降に発行された水道使用量等のお知らせに記載されています。

- 1 パソコンまたは携帯電話で「Yahoo!公金支払い」にアクセス。
- 2 「Yahoo!公金支払い」トップページの水道料金から群馬県前橋市を選択。
- 3 10月の検針以降に発行された「水道使用量等のお知らせ」を用意し、注意事項を確認のうえ、「手続き開始」ボタンを押します。
- 4 画面の項目にしたがって、「お客様番号」と「登録確認番号」を入力します。入力が完了したら「次へ」ボタンを押します。
- 5 Yahoo! JAPAN IDでログインします。お持ちでない方は無料で新規登録できます。
- 6 クレジットカード情報を入力し、「次へ」ボタンを押します。
- 7 最後に確認画面が表示されますので、入力内容を確認し、「確認して申し込む」ボタンを押します。申し込み手続きが完了します。
- 8 Yahoo! JAPAN IDにご登録のEメールアドレスに手続き完了メールが届きます。

お問い合わせ 経営企画課 ☎027-898-3052

災害時にも安全安心な水の供給

群馬県薬剤師会と前橋市との間で「災害時における水質検査業務等に関する協定」を締結。

地震などの災害が発生した際、本市の要請で同会が水質検査などを行い、水質基準に適合した安全で安心な水の供給を継続するものです。

☎経営企画課 ☎027-898-3011



下水道を正しく使おう

◎廃油やごみを流さない

オイル類や家庭の食用油は下水道管に付着して流れを悪くします。また、野菜くずや残飯、紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールなどを流すと、排水管の詰まりや処理場の機能低下の原因になります。下水道には絶対に流さないでください。

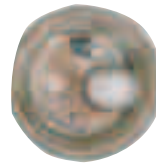
◎油止めトラップマスの清掃

台所の排水設備には「トラップマス」という器具を設置しています。トラップマスは、油脂分を取り除いて下水道管の「詰まり」を未然に防止します。

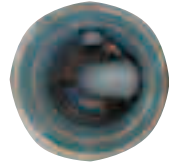
油脂分を直接台所に流さなくても、トラップマスには微量な油脂分が少しずつたまりまます。

たまった油脂分は、不用になった天ぷら用の網お玉などですくい取って水気を取り、燃えるごみで処分してください。トラップマスにたまった油脂分は、排水管の詰まり・悪臭の原因になりますので、2～3ヶ月に一度、定期的な清掃をお願いします。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074



清掃前



清掃後

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	10月9日	不検出 (検出限界値0.7)	不検出 (検出限界値0.8)	不検出 (検出限界値0.7)
2	粕川	稲里浄水場	10月9日	不検出 (検出限界値0.6)	不検出 (検出限界値0.7)	不検出 (検出限界値0.6)
3	宮城	柏倉浄水場	9月24日	不検出 (検出限界値0.9)	不検出 (検出限界値0.7)	不検出 (検出限界値0.5)
4	大胡	東金丸第2浄水場	9月17日	不検出 (検出限界値0.9)	不検出 (検出限界値0.9)	不検出 (検出限界値0.7)
5	富士見	小原目浄水場	10月14日	不検出 (検出限界値0.9)	不検出 (検出限界値0.9)	不検出 (検出限界値0.7)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	10月14日	不検出 (検出限界値0.9)	不検出 (検出限界値0.7)	不検出 (検出限界値0.6)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質濃度の測定結果

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っていますが、9月の測定結果(9月8日試料採取)は右記のとおりです。詳細は本市水道局ホームページに掲載しています。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

単位：Bq/kg

試料名	総セシウム
下水汚泥	25
放流水	不検出

(注) 不検出とは、検出下限値(10Bq/kg)未満を意味しています。

☑水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

土地を売却します

水道局が所管する土地の売り払いを行っています。詳しくは、前橋市ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

●随時売却を行う土地

土地の概要	所在地	登記地目	面積	価格
	荻窪町732番7、同番8	雑種地	1,239㎡	1,592万円
	堀越町630番	水道用地	938㎡	285万円
	粕川町室沢1098番1、同番3	山林、水道用地	1,270㎡	391万円

☎経営企画課 ☎027-898-3016

●インターネットオークションを行う土地

土地の概要	所在地	登記地目	面積	入札予定価格
	荻窪町1387番4	雑種地	226㎡	196万円

申し込みは、11月10日(月)午後2時までにヤフー官公庁オークションホームページ (http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_maebashi_city_suidoukyoku) にて仮申し込みの上、申込書を経営企画課へ提出してください(郵送可)。

入札期間 11月25日(火)午後1時～12月2日(火)午後1時まで

なお、応札のない土地の取り扱いについては、下記へお問い合わせください。

☎経営企画課 ☎027-898-3016
前橋市岩神町三丁目13番15号

休日の水道局指定工事業者

11.2 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	12.14 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	太田建設(株) 粕川町女淵 ☎027-285-2046	1.2 (金)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
11.3 (月)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552	12.21 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎027-288-3230	1.3 (土)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎027-221-5011	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651
11.9 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	12.23 (火)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	1.4 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552
11.16 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	12.28 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	1.11 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
11.23 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	12.29 (月)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	1.12 (月)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552
11.24 (月)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎027-288-3230	12.30 (火)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	1.18 (日)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455
11.30 (日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎027-269-2246	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	12.31 (水)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	1.25 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552
12.7 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	1.1 (木)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	2.1 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎027-234-5032	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先：(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
水道水の水質について	浄水課水質係	☎027-231-3075
都市計画下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。 (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

**水道料金のお支払いは
便利な口座振替をご利用ください。**
当社職員による訪問預かりサービスも行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

株式会社ジーシーシー自治体サービス

お問い合わせ先
前橋市水道局お客様センター 027-898-3300(代)
受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

水道メーター交換のお知らせ

水道メーターは、計量法によって8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。
交換は7月～翌年2月下旬までの期間に行い、該当するご家庭には交換のチラシを配布します。
当組合でも水道局の委託を受け、組合員が伺い、無料で交換します。ご協力をお願いします。
給排水工事は、市指定水道工事店にご相談ください。
前橋市管工事協同組合 TEL 027-(251)-7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。